

No.81

# ほうじん ナウ



編集  
発行

公益社団法人 本庄法人会 埼玉県本庄市朝日町三丁目1番35号 本庄商工会議所2階  
広報委員会 電話 0495(21)1065 FAX 0495(22)7898



毎年2月に開催される  
美里町万葉の里ハーフ駅伝大会

# 新年あいさつ

公益社団法人 本庄法人会  
会長 真下 恵司



あけましておめでとうござい  
ます。

皆様方にはお健やかに新年を  
お迎えのこととお慶び申し上げ  
ます。

日頃から本庄法人会の運営・  
諸事業に対しまして深いご理解  
とご協力を賜り厚く御礼申し上  
げます。

さて、昨年を振り返りますと、  
明るい話題としてゆるキャラグ  
ランプリがありました。本庄市  
の「はにぼん」、美里町の「ミ  
ムリン」、神川町の「神じい&  
なっちゃん」、上里町の「こむ  
ぎっち」それぞれが、エントリー  
数一、七二七件のゆるキャラグ  
ランプリ上位ランキングをめざ  
して投票いただけるようにがん  
ばりました。中でも「はにぼん」  
は、八月から三カ月間に約九十

# 新年のごあいさつ

本庄税務署長 小 高 克 巳



平成二十八年の念頭に当たり、  
謹んで新年のご挨拶を申し上げ  
ます。

公益社団法人本庄法人会の皆  
様におかれましては、お健やか  
に新春をお迎えのこととお喜び  
申し上げます。

また、真下会長をはじめ会員  
の皆様方には、税務行政全般に  
わたり格別のご理解とご協力を  
賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よ  
き経営者をめざす者の団体」と  
して、恒例の「爆笑会」をはじ  
めとする地域貢献運動や各種研  
修会・講演会の開催など積極的  
に会活動を展開されており、役  
員並びに会員の皆様のご尽力に  
対し、心から敬意を表する次第  
でございます。

さて、税務行政を取り巻く環

境は、消費税率の引き上げ、調  
査手続きの法定化、個人事業者  
の記帳義務の拡大や相続税の課  
税対象の拡大、社会保障・税番  
号制度（マイナンバー制度）の  
導入など、大きな変革期を迎え  
ております。

税務署といたしましては、納  
税者利便の向上を図りながら、  
このような変化に柔軟に対応し  
た効率的な事務運営を図りつつ、  
与えられた使命を着実に果たし  
ていくために、e-Taxをは  
じめとするICT化を更に拡大  
していく必要があると考えてい  
ます。

そのため、本庄税務署では、  
引き続きe-Taxの利用拡大  
に取り組むほか、本年一月より  
開始されておりますマイナンバ  
ー制度の定着に向け、各種説明会  
を通じまして周知・広報を積極  
的に行って参りたいと考えてお  
ります。

会員の皆様方には、これまで  
も税務行政のよき理解者として、  
e-Taxの普及推進をはじめ  
様々なご支援をいただいでまい

りました。今後とも一層のお  
力添えを賜りますようお願いい  
し申し上げます。  
結びに、本年が公益社団法人  
本庄法人会並びに会員の皆様に  
とつて輝かしい年となりますよ  
う心より祈念申し上げます。  
新年のご挨拶とさせていただきます。

— ご予約受承り中 —

仲間と楽しく  
各種パーティー  
小人数から  
大人数まで  
貴方のご予算で  
OK !!



埼玉県児玉郡上里町堤968  
TEL 0495-33-0339  
FAX 0495-33-9930



りましたが、今後とも一層のお  
力添えを賜りますようお願いい  
し申し上げます。  
結びに、本年が公益社団法人  
本庄法人会並びに会員の皆様に  
とつて輝かしい年となりますよ  
う心より祈念申し上げます。  
新年のご挨拶とさせていただきます。

# 税務署からのお知らせ

## 本庄税務署

### 1. 申告期限及び納期限について

平成27年分『申告所得税及び復興特別所得税』及び個人事業者の『消費税及び地方消費税』の確定申告期限及び納期限は、次のとおりになります。

**申告所得税及び復興特別所得税** . . . . . **3月15日(火)**  
**消費税及び地方消費税(個人事業者)** . . . **3月31日(木)**

### 2. 振替納税について

平成27年分の確定申告分に係る振替日は、

**申告所得税及び復興特別所得税** . . . . . **4月20日(水)**  
**消費税及び地方消費税(個人事業者)** . . . **4月25日(月)**

となっております。

### 3. e-Taxのご利用時間について

今年の24時間受け付けは、

**1月12日(火)～3月15日(火) (土日祝日を含む)**

**(注1) メンテナンス時間を除く(毎週月曜日午前0時から午前8時30分です。)**

**(注2) 1月12日(火)は午前8時30分から利用可能**

### 4. ダイレクト納付について

事前にダイレクト納付する預貯金口座を税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告した後、ワンクリックで届出をした預貯金口座から即時に又は期日を指定して納付できます。

- ・ダイレクト納付が可能な税目は、源泉所得税、法人税、消費税等、申告所得税、酒税及び印紙税です。
- ・金融機関とのインターネット・バンキング契約は不要です。
- ・税理士が代理送信することも可能です。
- ・利用可能金融機関については、国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) でご確認ください。

## 5. マイナンバー制度への対応が必要です

いよいよマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)がはじまります。マイナンバー(個人番号)は、社会保障・税・災害対策の3分野で利用されますが、民間事業者も、マイナンバーを取り扱うこととなるため、対応が必要です。

### マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としており、平成27年10月からマイナンバー・法人番号が通知され、平成28年1月から利用が開始されます。

### マイナンバー・法人番号とは

マイナンバーは、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知カードにより通知されます。また、マイナンバーは社会保障・税・災害対策の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

法人には13桁の1法人1つの法人番号が指定され、国税庁から登記上の所在地に書面により通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号は自由に利用できます。

法人番号は、インターネットを通じて公表され、公表する3情報(①名称、②所在地、③法人番号)の検索やデータダウンロードが可能となります。

### 税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、平成28年以降、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等に番号(マイナンバー又は法人番号)の記載が必要となります。

### 本人確認措置について

マイナンバーの提供を受ける際は、成りすまし防止の観点から厳格な本人確認が必要になり、①「番号確認」(正しいマイナンバーであることの確認)及び②「身元確認」(マイナンバーの提供を行う者がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認)を行う必要があります。

### 特定個人情報の保護について

番号法では、マイナンバーの漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報(マイナンバーをその内容に含む個人情報)を守るため、取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

### マイナンバー制度導入に向けた準備について

民間事業者においては、マイナンバーを取り扱うことになりますが、特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要になります。特定個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、事業内容や規模に応じて、必要な対応ができるよう準備をお進めください。

### マイナンバー制度に関する詳細は

マイナンバー制度全般に関する情報は、内閣官房ホームページを、特定個人情報の保護に関する情報は、特定個人情報保護委員会のホームページを、国税分野に関する制度の情報は、国税庁ホームページの特設サイトを、ご覧ください。

# 第18回 地域社会貢献運動 「落語爆笑会」

今年も恒例の公益社団法人本庄法人会主催の第十八回地域社会貢献運動「落語爆笑会」が、十月十四日本庄市民文化会館で開催されました。

例年にも増して、多くの方に会場へお越しいただき、会場前には長い列ができ、開場と同時に客席はほぼ埋まり、その後もたくさんの人達がお見えになり、大変盛況のうちに開演となりました。

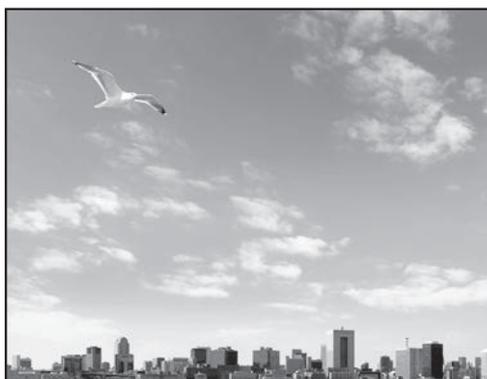
定刻通り開会し、開会挨拶に続き、主催者代表が挨拶しました。引き続き、ご来賓の方々を紹介し、代表として小高本庄税務署長、吉田本庄市長、関根上里町長に挨拶を頂きました。そして、主催者の紹介の後、いよいよ落語会が始まりました。

はじめに、三遊亭楽天さんの落語、つづいておしどりさんの夫婦音曲漫才、柳貴家雪之介さ

んの太神楽で、会場は大いに盛り上がったところに今回のメインの林家たい平師匠の落語、話の中に「笑点」の裏話をいれていただき会場の雰囲気は最高潮に達し、早くから並んでいた皆様方の疲れも癒されたこととと思います。

例年の事ですが、管内の老人クラブや特別養護老人ホームの方々が、数多く来場され、大いに楽しんでいただけたかと思うと、開催をするにあたりお手伝いをした者の一人として、大変うれしく思いました。

法人会は地域のためにお役に立てる組織でありたいという思いを、強く感じました。また、来年も開催出来ますように、会員の皆様、よろしくお願い申し上げます。



法人会の経営者大型総合保障制度  
**広げよう 企業保障の大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、会員のみならずと共々歩んでまいりました。これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DAIDO 大同生命**

**AIU 保険会社**  
Member of AIG

埼玉支社 熊谷営業所/埼玉県熊谷市筑波3-202 (ティアラ21 5F) TEL 048-521-0230

埼玉支店/埼玉さいたま市大宮区桜木町1-10-16 (シーノ大宮ノースウイング13F) TEL 048-650-7610

# 平成28年度税制改正要望活動を実施

## —本庄市・美里町・神川町・上里町へ—

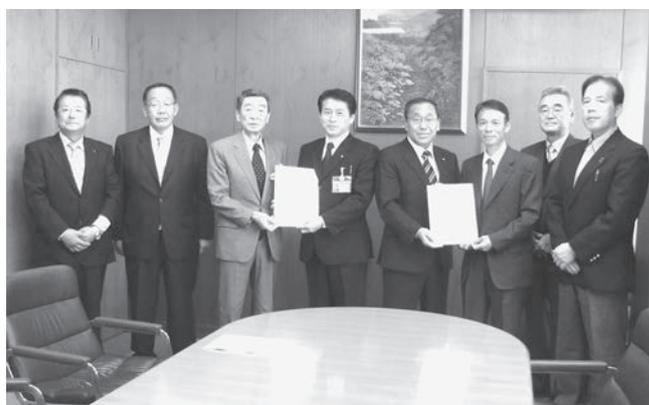
去る11月6日、真下会長、副会長5名、事務局で、本庄税務署管内の地方自治体を訪問し、税制改正に関する提言書を提出した。提言は、2020年度の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標達成に向けて、「骨太の方針2015」で初めて政府の財政健全化計画が示されたため、これを重要テーマの一つとして位置づけました。そして、この計画の甘さを指摘し厳しい注文を付けているのが大きな特徴です。なぜなら、持続可能な社会保障制度の確立も中長期の持続的成長もこれにかかっているからです。

安倍政権の経済政策「アベノミクス」については、企業収益や所得・雇用の改善などで一定の効果をあげていると評価しつつも、日本経済を好循環に乗せるには依然として課題が山積しているとの基本認識を示しています。この効果が中小企業には十分浸透していないことも改めて強調しています。地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はできないと考えるからで、地方創生戦略を絡めた対策や税制上の対応が必要であることを指摘しています。

そして、要望の実現に向けて本庄法人会は、要望活動を展開しました。



本庄市 吉田市長・田中副議長へ



美里町 原田町長・櫻沢議長へ



神川町 小井戸議長・中原税務課長へ



上里町 関根町長・須長税務課長へ



**しゃいん  
ナウ**  
有限会社  
いりプロパン

**稲垣 里実**

将来の夢……明るい家庭を築きたい  
趣味……ピアノ・音楽鑑賞

私たちいりプロパンでは、プロパンガスを始め、ガソリンや石油といった生活に欠かす事のできない総合燃料店として、地域の発展のお手伝いを心掛けてまいりました。また、住宅設備や太陽光発電など幅広い分野も手掛けております。これからもお客様に喜ばれるサービスを提供できるよう頑張りますので宜しくお願い致します。

会社名  
有限会社 島野工務店

代表者  
島野賢司



所在地  
児玉郡神川町肥土八九九一

事業内容  
土木工事

会社の沿革  
先代が昭和三十九年に創業。平成二年に有限会社を設立。現在に至る。

企業紹介

やくしん  
の  
法人  
プロフィール

どんな工事でも  
親身になって相談に  
おこたえます



**アピールしたい事**

私は、先代が創業した土木工事業を引継ぎ現在に至っております。仕事をされる際には基本を重視しながらも、既成の工法や道具の使い方にこだわらず、創意工夫して工事を行うようにしています。難しい仕事に遭遇しても、決してあきらめないという気持ちを持って工事に着手し、完成させられるよう努力しています。

休日でも  
受け付けます。

二代目登場

『児玉ののむら』

児玉町児玉  
有限会社 のむら



朝比奈 知弘

法人会の皆様、こんにちは。

弊社は、児玉町でギフト業の「シャディサラダ館」と三月・五月人形の販売を行っております。少子化にともない取り巻く環境は楽なものではありませんが、地域に密着した細かなサービスでどなたでも満足していただけるお店を目指しております。「良い物を安く」そして細かな「心遣い」で、これからも頑張つてまいります。どうぞ宜しくお願い致します。

# 平成27年度納税表彰式



納税表彰式



本庄税務署長納税表彰  
副会長  
塩川 充夫 氏



本庄税務署長納税表彰  
常任理事  
阪上 清之介 氏



国税庁長官納税表彰  
関東信越法人会連絡協議会理事  
会長 真下 恵司 氏

税を考える週間行事の一つとして恒例の納税表彰式が去る十一月十一日に本庄商工会議所大ホールにて行われました。多年にわたり法人会役員として、税務行政に貢献と功績が認められ、本庄法人会阪上清之介常任理事と塩川充夫副会長が本庄税務署長納税表彰を受彰されました。おめでとうございます。また、会長真下恵司氏が国税庁長官納税表彰を受彰されました。おめでとうございます。

## こちら取材班

テーマ

「私の健康法」



(有)塩川開発  
塩川 充夫

**Q1** どんな健康法をお持ちですか

毎朝、ラジオ体操をする事です。

**Q2** 何年くらい続いていますか

約二十五年続いています。

**Q3** どんなところが良いですか

特に面白いところはありませんが、ラジオ体操を続けている事が健康の秘訣だと自負しております。

**Q4** お仲間はいませんか

一人で頑張っています。

**Q5** これからも続けられますか

生きている(動ける)限り続けていきます。

# 公開演奏会 松川未樹リサイタル



去る、十二月二日、埼玉グランドホテル本庄において、公開演奏会が開催されました。今回で四回目となります公開演奏会は、地元本庄市出身の松川未樹さんにお願ひしました。当日は一五〇名を超える大勢の方に参加していただきました。松川未樹さんは、舞台の上だけでなく客席にまで下りてきて、さすがはプロ歌手はちがうと思わせる歌声を聴かせてくれました。公演では、会場の人たちをまじえて一つになり、たいへん盛り上がりました。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用※できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して  
所得税及び  
復興特別所得税の  
申告をすると  
こんなメリットが!

添付書類の  
提出省略(注)

還付が  
スピーディー

(注)法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

＜埼玉県と県内すべての市町村からのお知らせです。＞

## 個人住民税の特別徴収 納期の特例(年2回納入)

給与の支払いを受ける者が常時10人未満の事業所は、申請により市町村長の承認を受けることにより、年12回の納期を年2回とすることができます。

個人住民税の特別徴収分の6月から11月までの分を12月10日、12月から翌年5月までの分を6月10日とする「納期の特例」をご利用いただくことができます。

※ この特例は納期に関する特例になりますので、従業員の方の給与からは毎月徴収してください。

※ 当該市町村の徴収金の滞納があり、納入に支障が生ずる恐れがあると認められる場合は、申請が認められない場合があります。

※ 承認後、給与の支払いを受ける者が常時10人未満でなくなった場合には、遅滞なくその旨及び必要な事項を記載した届出書を市町村長に提出しなければなりません。

申請書の様式は、各市町村のホームページからダウンロードできます。

埼玉県ホームページの「個人住民税の給与からの特別徴収制度について」サイトの「各市町村の問合せ先」から閲覧可能です。

(ホームページ)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-kyuyo-tokucho.html>

具体的な手続きについては、従業員の方がお住まいの市町村の個人住民税担当課にお問い合わせください。

埼玉県では、千葉県・東京都・神奈川県及び群馬県と連携し、給与所得に係る個人住民税の特別徴収を徹底する取組を推進しています。

この取組については、県個人県民税対策課(048-830-2647)又は県市町村課(048-830-2692)にお問い合わせください。

みんなのひるば

本庄

武正株式会社

武正進介



当社は明治四十年に本庄市上町（現在の埼玉県信用金庫様の場所）にて創業いたしました。当時、本庄周辺又、北関東は富岡製糸場に代表されるように養蚕が盛んで蚕を育てる為に必要な紙、蚕座紙の需要が多く当社もそれらの紙を北関東一円に販売し成長して参りました。戦後は洋紙の販売に転向し最近では学校向けの紙や文具、文具通販、オフィスデザイン、家具の販売に力を入れております。電子化が進む現在ではありません。

が埼玉、群馬県庁をはじめと多くの官庁、学校にて当社の販売する様々な紙が使用されています。オフィスデザインでは市外におきましては本田技研工業 寄居工場様、ふじみ野市役所様、鴻巣市役所様、本庄市内でははにぼんプラザ様、アスピア児玉様が当社のご提案したデザインを採用して頂きオフィス家具を納品させていただきました。社員四十名程の会社ではあります。が朝は七時過ぎから夜は十時位まで誠心誠意お客様の対応を行っております。今年創業一〇九年目を迎えますが気持ちは毎年創業のつもりで社員一人ひとりが常に新しい事に取り組んでいます。先代達が残してきた堅実経営を礎として更なる社業の発展、本庄市の発展に今後とも貢献していきたいと思っております。

上里

上里町東大御堂八十八夜会

チンドンクラブ ボランティア

代表 飯島 繁



毎年五月三日、大御堂の浅間神社の春祭り、昔なつかしい演芸祭を復活して今年で二十年目。村の若い人が中心となつて始まり、今では春の祭りだけでなく、チンドンクラブを新たに作り祭りイベント等に出向き、活動をしております。お役に立てれば出張いたします。連絡は 〇九〇一八八〇二一一四三三



今年も法人会の福利厚生制度の普及と道徳、会員企業とそのご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります。本年も何卒 よろしくお願ひ申し上げます。平成二十八年

謹賀新年

平成二十七年及び二十八年

# 税のごよみ

申告期限や納期限が土曜・日曜の場合は月曜日に、祝祭日の場合は翌日になります。

## 【2月】

○1日：11月末決算法人の確定申告の

申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、

法人事業税、法人住民税〉

○1日：源泉徴収票、支払調書等の

提出期限

○10日：1月分源泉所得税・住民税

の特別徴収税額の納期限

○29日：12月末決算法人の確定申告の

申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、

法人事業税、法人住民税〉

## 【3月】

○10日：2月分源泉所得税・住民税

の特別徴収税額の納期限

○15日：平成27年分所得税の確定申

告の申告期限及び税額の納

期限

○15日：個人の青色申告の承認申請

の申請期限

○15日：贈与税の申告期限及び税額の納期限

○31日：1月末決算法人の確定申告の

申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、

法人事業税、法人住民税〉

## 【4月】

○11日：3月分源泉所得税・住民税

の特別徴収税額の納期限

## 【5月】

○2日：2月末決算法人の確定申告の

申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、

法人事業税、法人住民税〉

○10日：4月分源泉所得税・住民税

の特別徴収税額の納期限

○31日：3月末決算法人の確定申告の

申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、

法人事業税、法人住民税〉

## 【6月】

○10日：5月分源泉所得税・住民税

の特別徴収税額の納期限

○30日：4月末決算法人の確定申告の

申告期限及び税額の納期限

〈法人税、消費税及び地方消費税、

法人事業税、法人住民税〉

(主な税務手続き等について記載してあります)



### 編集後記

今年の干支「申」は、果実が成熟して固まって行く状態を表しているとされます。後に、覚え易くするために動物の猿が割り当てられたそうです。

私達も干支に因み、猿の様に活発に行動し地域の経済が成熟出来る良い年にしたいものです。



## 法人会のビジネスガード Business Guard



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション  
企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

- 政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**
- 企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険STARS(スターズ)**
- 火災と地震災害に備える **プロパティガード+地震対策プラン**
- 個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

お問合せ先

**AIU保険会社**  
URL:<http://www.aiu.co.jp>

埼玉支店

〒330-0854  
さいたま市大宮区桜木町1-10-16  
シーノ大宮ノースウイング13階  
TEL.048-650-7610

この広告は保険の概要をご説明したものです。「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない地域がございます。ご理解、ご了承願いますようお願い申し上げます。